

「古河市国民健康保険財政健全化計画」の策定について

この計画は、平成31年2月に策定した「古河市国民健康保険赤字削減・解消計画書」が令和6年度に計画最終年度を迎えることに伴い、未だ解消に至っていない国民健康保険財政における赤字を解消し、赤字体質の根本的な改善を図るために策定いたしました。

1 計画概要

「古河市国民健康保険赤字削減・解消計画書」に基づき、赤字削減、解消に向けて保険税率の見直し等を行ってきましたが、計画最終年度の令和6年度において目標達成には至っておりません。

そこで、本計画では、古河市の現状、国や県の動向を踏まえながら、「基金への積立て」、「将来的な保険料率統一を見据えた保険税率の段階的な見直し」、「収納率の向上」、「医療費適正化事業の強化」、「交付金等の獲得による歳入増」の取組みを市全体で推し進めていくことで、赤字を解消し、真の「健全体質」へ移行していくことを目的とします。

2 計画期間 令和7年度～令和12年度

3 配布資料 「古河市国民健康保険財政健全化計画」